初めに

1　私は条文を大切にします（条文の真ん中を大切にすると言った方が正確かも知れません)。基本は条文（とこれに等置される基本原則）であるからです。

しかし、**条文を理解するということがしっかりと実践できていない人が多い**ように感じます。

条文を理解するということは、単に、当該条文を日本語として読む（読むことができる）と言うだけに止まらず、当該条文が適用を想定している**典型的な事例**（いわゆる「典型論点」のことではありません・典型的な「要件事実」と言うこともできる）**を把握している**と言うことです。

そして､必要があればそれはどういう事実なのかを自在に説明することができ、何故、その条文はそのような事実関係に対してその条文の定める法律効果を与えることにしているのか（立法趣旨）を説明することができなくてはいけません。

（典型的）**事実なくして条文の学修は不可能**です。例えば、民法87条に主物と従物というのが規定されていますが、この規定をいくら見つめてもよく分からないでしょう。

典型的な主物従物の事例を知っていなくてはならない（典型事例－ＴＶとリモコン、建物と畳&建具 etc.・従たる権利はその応用・河上・民法総則講義・215頁)。そして、これを把握することで87条2項の意味がヴィヴィットに理解できるのです。

また、条文（法規範）と典型事例＝要件事実（厳密に言うと、そのプロトタイプ・大村・典型契約と性質決定・318頁「認知科学のカテゴリー論」）をしっかりと結びつけて把握しているからこそ、似たような事案に出くわしたときに、その条文を参照し、典型事例と対比しながら、その問題点を考察することができるようになるのです（ex. 日本庭園の池の中にいる錦鯉は庭園の従物か？フリチョフ・ハフト・レトリック流法律学習法・145頁以下＋プレップ民法第5版･100頁⧫効果との関連で要件を見よ⧫参照)。それが、**汎用性のある基礎力**です。

いわゆる「論点」は周辺事態です。決して条文の真ん中ではありません。

周辺事態ばかり見ていると、それが自分の中で判断基準になって行き、正しい利益考量が出来なくなる虞があるのです。条文の中央を大切にしましょう。

２　**インターリーブ学習が決定的に重要**です。**変化する事実関係の中で重要なことを繰り返し実践する**のです。

外国語の修得にあたりSkit（寸劇）を用いる事が行われますが、同じSkitを繰り返すだけでは十分な効果が得られないのと同じ事で、状況の変化が必要です。また、外国語の修得には、どんどん使う！ことが重要なのだということは常識です。畳の上の水練では駄目だと言うことですね。法律の学修はこれによく似ているのです。本問題解析に取り組んで見れば、このことが実感できると思います。これらの問題は、全て少しずつ違っていますが、重なっているところがあります。したがって、これらの問題を解析すると、重複箇所を何度も繰り返すことになります。このように**クロスオーバーさせることで、重要な基本事項が身についてきます。**それが基礎訓練です。

「インターリーブ学習法」・ベネディクトキャリー著・脳が認める勉強法・ダイヤモンド社)。

３　人間の記憶には長期記憶と短期記憶があることが知られています。**司法試験は長期記憶で戦う**のです。ですから、頭の中はシンプルに整理整頓されていなくはなりません。

理論的に考えると言うことは頭の中を整理整頓することにつながります。

私の書いた参考答案を見ていただければ、このことがよく分かるのではないかと思います。

４　法的思考には**トップダウン型**（図２）と**ボトムアップ型**（図３）の２種類があります。このことをしっかりと理解しておいて下さい。実務法曹はこの２つの思考モードを駆使して事案分析にあたっています。そして、事案分析にあたり初めに立ち上がるのはトップダウン型の方であって、ボトムアップ型ではない。どちらかと言うとボトムアップ型は補助的な思考モードです。

学習途中にある人は当初はアマチュアであり、法的な基礎体力とも言うべき知識や経験に乏しいですから、いきなり実務家と同じような思考はできないはずです。したがって、その思考過程には、生の主張であるとか、ボトムアップ型にたよる部分が多く出てくるものと考えらますが、それでも、私はアマチュアさんとの思考過程の違いを示すべきものと考えています。なぜなら、それが実務法曹を

目指す人にとっての目標になるからです。

私の解析や、私が書いた参考答案を見ていただければ、私がトップダウン型の思考を多用していることが分かると思います。トップダウン型の思考については、これまであまり語られることがなかったように思いますが、非常に重要です。そもそも、人間が生来的に有する認知の仕組みはトップダウン型なのです。その特性を理解し、正しく活用しましょう。

図２

トップダウン型

法 律 要 件　　法 律 効 果

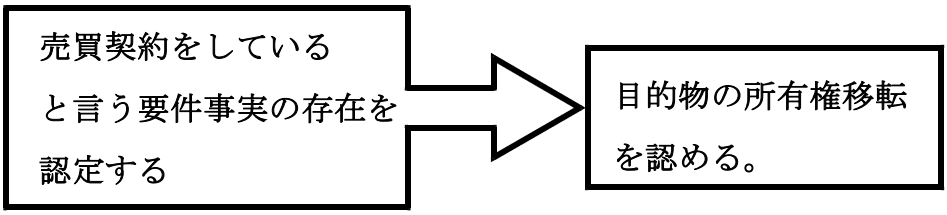

図３

ボトムアップ型

法 律 効 果　　法 律 要 件

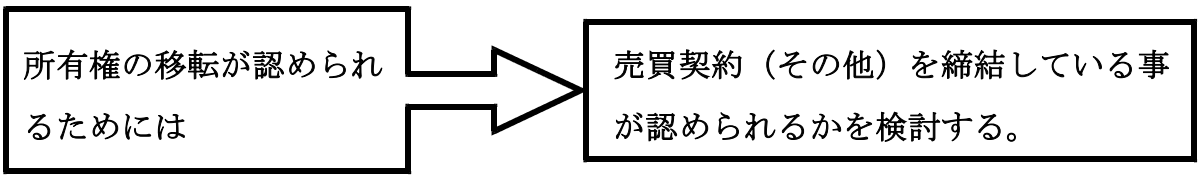

５　メタ認知－自分を見ている自分

貴方の思考を法律家の思考へ変えていく過程が学修です。

単に法律に関する知識を得､それを増やすことだけが学修なのではありません。法律家の思考過程を実践して身につける必要があるのです。自分自身の思考過程

を自分が観察するように考えて下さい。

メタ認知の力が必要です。

６　少し難しいかも知れませんね。あまり窮屈に考える必要はありません。要は実践的に考えることをし続けると言うことです。その一歩を踏み出しましょう。

実践問題解析　Contents

１　初めに
条文を理解するということ
インターリーブ学修
短期記憶と長期記憶
法的思考の２つのモード・トップダウンとボトムアップ
メタ認知
学修の進め方
２　導入
ありふれた問題
参考答案
解説：法律関係を論ずるとは・法的三段論法の具体的実践とありがちな間違い
One Point Advice 基本の問いとは
３　平成23年予備試験民法
問題
出題趣旨
解析
答案構成・答案の書き方について考える
参考答案・原初型
留意点・思考過程を示すということ
法律答案が書けない本当の理由
One Point Lecture　虚偽表示って何するの？
弁論の組み立てを考える
訴状を起案する・実務文書と法律答案の違いについて
４　平成22年旧司法試験民法第１問
問題
出題趣旨
解析
答案構成・条文を説明するように書く
参考答案１・原初型＋α
参考答案２・＋αを除いたら・・
留意点・「答案の書き方」が分からないとはどういうことか
５　昭和48年旧司法試験民法第１問
問題
解析・何故適用できないのかを考える－問題の所在を正しく把握するということ
答案構成・事案に即した問題提起
参考答案
留意点・この事案を考えるということ
６　平成27年予備試験民法
問題

出題趣旨
解析
答案構成・答案の書き方に関する実践的補足
参考答案・流れるように書くー一読了解の答案
留意点
7　平成9年旧司法試験民法第１問
問題
解析・生でもなく請求からでもない解析のプロセス
答案構成・シンメトリーな問いには・・
参考答案
留意点・簡単なことをややこしくしないために
８　平成28年予備試験民法
問題
出題趣旨
解析
答案構成・読み手に分かりやすく配慮する。
参考答案
留意点・これができない人が多いこと
One Point Lecture 解除の効果論・何を議論しているのか、理解してますか？
９　平成29年予備試験民法
問題
出題趣旨
解析
答案構成・ウエイトの判断
参考答案・紋切り型にならない解答例
留意点
One Point Lecture　これって対抗問題？
10　令和元年予備試験民法
問題
出題趣旨
解析・問題発見力ー「論点主義」に陥らないために必要なこと
答案構成
参考答案・出題趣旨が求める「丁寧な説明」
留意点・法律家の思考の特色
One Point Lecture　民法177条を正確に理解しましょう。
11　平成25年予備試験民法
問題
出題趣旨
解析
答案構成・問いに付された注文の意味は・・

参考答案・すっきり書く
留意点・理論的な説明とは
One Point Lecture　対抗以前の問題
12　平成25年予備試験実務系
問題
出題趣旨
解析
答案構成・実体法規範の構造理解
参考答案・民弁の思考過程
留意点
One Point Advice 物権的請求権について
One Point Lecture　物権と債権・出発点を知っておきましょう。
13　平成10年旧司法試験民法第１問
問題
解析
答案構成・論理的に組み立てる
参考答案・芯の通った解答
留意点・３つの「主張」が意味することーそれは「親切」なんですか？
14　平成24年新司法試験民法設問１
問題
出題趣旨
解析・事案分析をするということはどういうことか
答案構成
参考答案
留意点・根拠条文を示すということの意味
15　平成15年旧司法試験民法第２問
問題
出題趣旨
解析・改正法の考え方を学ぶ
答案構成
参考答案・大事なところを丁寧に書いた解答例
留意点
One Point Lecture　「500馬力のこのエンジン」の売買契約を考える
16　平成23年新司法試験民法設問２
問題
出題趣旨
解析・１丁目１番地から考える
答案構成・思考過程を示す
参考答案・考えたとおりに書いた解答例
留意点・法律家の思考は「行ったり来たり」

17　平成21年新司法試験民法設問１
問題
出題趣旨
解析・１丁目１番地から考える
答案構成・注文に応える構成を考える
参考答案・考えたとおりに書いた解答例再び
留意点・「常識」で済ませない
One Point Lecture　共通錯誤と契約の解釈問題
18　平成12年旧司法試験民法第１問
問題
解析・この問題を改正法で考える
答案構成
参考答案・改正法の考え方で突っ張って書いた解答例
留意点・錯誤を考える前に押さえておくべきこと
One Point Lecture　性状の錯誤と同一性の錯誤－頭凝ってませんか？
19　平成21年旧司法試験民法第２問
問題
出題趣旨
解析・知識はやはり必要です
答案構成・素直に書けば良いのでは
参考答案
留意点
20　平成18年旧司法試験民法第２問
問題
出題趣旨
解析・多角的に考える－複眼思考
答案構成・題意に応える民弁のテイスト
参考答案・解答の質を高める
留意点・「論点」への飛びつきをしないために
One Point Lecture　他人物賃貸の「追認」
21　平成21年旧司法試験民法第１問
問題
出題趣旨
解析・多角的に考える－複眼思考
答案構成・「考えたこと」を「整理して」書く
参考答案
留意点・「考えたこと」を書くことが「法律答案」になる理由
One Point Lecture　ＢＣ間の弁論構造を考える
22　平成7年旧司法試験民法第１問
問題

解析・多角的に考える－複眼思考
答案構成・まとめ方を考える
参考答案
留意点・本当に請求から考えるのですか？
無駄な記述を避けるために必要なこと
23　平成30年予備試験民法
問題
出題趣旨
解析
答案構成・書きすぎない
参考答案
留意点・意外に気づきにくい書けない原因
24　平成26年新司法試験民法設問３
問題
出題趣旨
解析・下線部の法律上の意義とは
答案構成・工夫は少しで良い
参考答案１・問いに対応した書き方
参考答案２・原初型で書くと・・
留意点・この問題の配点割合が３割である理由
25　平成17年旧司法試験民法第２問
問題
出題趣旨
解析
答案構成・書き方は種々あるが、特に必要がないなら、いじらないで良い
参考答案・大事なところを丁寧に書いた解答例
留意点・手強い「考察」
26　平成8年旧司法試験民法第１問
問題
解析・シンプルに考える
答案構成・難しいならいっそ割り切って書く
参考答案
留意点
27　平成27年新司法試験民法設問２
問題
出題趣旨
解析・いきなり２階に上がらない
答案構成・大事なところを丁寧に
参考答案・実体法の解釈論を基礎に据えた解答
留意点・差がつくポイント

No.25のＣＥについて弁論の組み立てを考える
28　平成27年新司法試験民法設問３
問題
出題趣旨
解析
答案構成・手際よくまとめる
参考答案・これ位が限界ではないでしょうかと言う解答例
留意点
29　平成15年旧司法試験民法第１問
問題
出題趣旨
解析
答案構成・まとめ方を考える
参考答案
留意点
30　平成19年旧司法試験民法第１問
問題
出題趣旨
解析
答案構成・読みやすいリズムのある配置を考える
参考答案・簡潔であるが骨格を丁寧に書く俯瞰するような解答例
留意点
31　サンプル問題（設問１と２）
問題
出題趣旨
解析・１が分かれば２は自ずと分かる
答案構成・流れを作る工夫
参考答案設問１・リードを付ける
参考答案設問２・独立した問いではない場合の解答例－省エネの勧め
留意点
One Point Advice　定義を覚える際の頭の使い方
32　平成19年旧司法試験民法第２問
問題
出題趣旨
解析
答案構成・分けられないものはまとめるしかない
参考答案・実は考えたことを少し整理して書いているに過ぎない解答例
留意点・法律家に必要な能力（平井宜雄先生のお言葉です）
33　平成20年新司法試験民法設問１
問題

出題趣旨
解析・筋押しで考える
答案構成
参考答案・さりげなく「高度な問題」に取り組んでいる解答例
留意点
One Point Lecture　学説継受
One Point Advice　混乱を避けるために
「対抗関係」と言う言葉は正確に使うべきです
弁論の組み立てを考える・要件事実論を暗記ものにしないために
34　平成21年新司法試験民法設問２
問題
出題趣旨
解析・問いの内容を理解する
答案構成・問いに正対した解答を考える
参考答案
留意点・問いを正しく理解するために
35　平成18年旧司法試験民法第１問
問題
出題趣旨
解析・結論から考えている訳ではない思考の仕方
答案構成
参考答案・理屈で書いた解答例
留意点
One Point Lecture　Ｃを賃借人に変えて考える
36　平成20年旧司法試験民法第１問
問題
出題趣旨
解析
答案構成・全体を通じて題意をつかむ
参考答案・一貫性のある論理的展開を示す解答例
留意点・評価される「法的思考」とは
37　平成13年旧司法試験民法第１問
問題
解析・どちらもありだ・・
答案構成・紙上討論会
参考答案・筋押しで書いた解答例
留意点・難問に挑むときに必要なこと
38　平成16年旧司法試験民法第２問
問題
出題趣旨

解析
答案構成・全部が主張反論になる訳ではない解答の形
参考答案
留意点・「考察」を求められているということ
39　平成17年旧司法試験民法第１問
問題
出題趣旨
解析・どういう問題なのかを把握する
答案構成・整理整頓を心がける
参考答案
留意点・「論点」への飛びつきをしないために、再び
40　平成27年新司法試験民法設問１
問題
出題趣旨
解析・難問に挑む
答案構成・反論と言われても・・
参考答案・こういうのもありでしょうと言う解答例
（設問１～３をまとめるときっちり収まります）
留意点
41　平成22年旧司法試験民法第２問
問題
出題趣旨
解析・知識に頼るのではなく、基本から考える
答案構成・書ける範囲を考えて書くー答案の書き方は判断事項
参考答案
留意点
42　平成21年新司法試験民法設問３
問題
出題趣旨
解析・表の法律関係を考える
答案構成・論旨の一貫性に配慮する
参考答案１・表の分析を踏まえて解答する
参考答案２・同上
留意点・何が問われているのかを正しく理解するために必要なこと
43　平成28年新司法試験民法設問１
問題
出題趣旨
解析
答案構成
参考答案・問いに合わせたリードを付ける

留意点・事情を使い切る－光る答案へ
44　平成30年新司法試験民法設問１
問題
出題趣旨
解析・１丁目１番地から考える
答案構成・全体の構造を示す問題提起
参考答案・真っ直ぐに進む解答例－野を越え、山を越え・・
留意点・視野狭窄に陥らないために
45　令和元年新司法試験民法設問１
問題
出題趣旨
解析・原理原則から考える
答案構成・素直に書けば良い
参考答案
留意点・どういうところで差が付くのか－見られているポイント
46　平成16年旧司法試験民法第１問
問題
出題趣旨
解析・当事者の義務の内容を考える
答案構成・題意に応える民弁のテイスト再び
参考答案
留意点
47　平成20年旧司法試験民法第２問
問題
出題趣旨
解析・「考える」ということはどういうことか
まず、旧法で考えた上で、改正法で考えます。
答案構成・演出も考える
参考答案・あえて請求から書かない解答例（旧法による）
留意点
学んだことを使って判例分析をしてみる（民法判例百選Ⅱ第8版№81）
48　昭和62年旧司法試験民法第１問
問題
解析・悩むことができる力
答案構成・順番に行けば道は開ける
参考答案１・当時のもの（大体こんなことを書きました）
参考答案２・現在改めて考えたもの
留意点・何故、悩むことができたのか－火事場の〇〇力を引き出す学修とは
49　後記

追加分・解答例と法律関係の簡単な説明になります。
令和２年予備試験民法
令和３年予備試験民法
令和４年予備試験民法
令和５年予備試験民法
令和２年新司法試験民法設問１～３
令和３年新司法試験民法設問１～３
令和５年新司法試験民法設問１～３
旧司法試験昭和５８年民法第２問
令和６年新司法試験民法設問１(1)(2)・設問２